



2022年9月22日

各 位

会社名 出光興産株式会社
代表者名 代表取締役社長 木藤 俊一
(コード：5019 東証プライム市場)
問合せ先 経理財務部 茂木 大輔
I R 室長
(TEL：03 - 3213 - 9307)

当社子会社による製品試験の不適切行為に関する調査結果を受けての当社対応 に関するお知らせ

当社の子会社である東亜石油株式会社（以下、東亜石油）の京浜製油所（川崎市川崎区水江町3番1号）ならびに昭和四日市石油株式会社（以下、昭和四日市石油）の四日市製油所（三重県四日市市塩浜町1番地）がそれぞれ本年5月に公表しました製品試験に関する不適切行為により、お客様や関係者の皆様の信頼を損なう事態を招きましたこと、あらためて深くお詫び申し上げます。

各事案につきましては、東亜石油ならびに昭和四日市石油がそれぞれ外部の専門家および独立社外取締役を委員とする特別調査委員会を組織し調査を委嘱していましたが、その調査結果を受けての当社対応につきまして下記のとおりお知らせします。

記

1. 調査報告書の公表について

当該調査報告書につきましては、個人情報・機密情報保護の観点から、部分的な非開示措置を実施した上で、東亜石油ならびに昭和四日市石油のホームページにて公表しております。

2. 調査結果を受けての当社対応

特別調査委員会の指摘事項を踏まえ、以下の改善策を検討・実行してまいります。

(1) 当社グループ製油所における品質管理強化の対応策

① 試験分析・品質管理技術の向上

- ア. 試験員の試験スキル・知識向上に向けた技術教育を実施します。
- イ. 品質管理責任者、品質管理課長に対して、品質保証の考え方を再教育し、品質管理のマネジメント機能を改善します。

②業務負荷の軽減支援

- ア. 試験工数の適正化を支援します。
- イ. 試験機器、試験結果の自動転送化の投資を支援します。

③品質監査の改善

品確法、JIS、ISO の要求事項についても、現物の品質記録、現場での立会試験を含めた監査により、法令や外部認証機関の要求事項を遵守していることを確認します。

(2) 関係者の処分

調査報告書の内容を精査した上で、社内規定に則り厳正に対処してまいります。

3. 当社連結業績への影響

本件が連結業績に与える影響は軽微です。

今後業績に重要な影響を与えると判断される場合には速やかにお知らせします。

当社は、東亜石油および昭和四日市石油において不適切行為が発生したことを真摯に受け止め、不適切行為の再発防止策の徹底とグループ全製油所の品質管理体制の強化に全力を挙げて取り組み、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

以上